

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月2日
【会社名】	株式会社コーセー
【英訳名】	KOSE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 一俊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
【電話番号】	03(3273)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 植松 優
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
【電話番号】	03(3273)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 植松 優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金95円
- 第2号議案 取締役5名選任の件
取締役として、小林一俊、小林孝雄、小林勇介、菊間千乃及び前田裕子を選任する。
- 第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、田部信二及び小林久美を選任する。
- 第4号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
取締役に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
退任監査役鈴木一弘氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。
また、監査役松本昇氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えらるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	507,918	92	930	（注）1	可決（99.80%）
第2号議案				（注）2	
小林 一俊	453,240	49,441	6,252		可決（89.06%）
小林 孝雄	466,284	38,109	4,542		可決（91.62%）
小林 勇介	473,820	30,573	4,542		可決（93.10%）
菊間 千乃	497,586	10,425	930		可決（97.77%）
前田 裕子	497,643	10,368	930		可決（97.78%）
第3号議案				（注）2	
田部 信二	494,406	13,585	930		可決（97.15%）
小林 久美	507,622	374	930		可決（99.74%）
第4号議案	360,811	147,194	930	（注）1	可決（70.90%）
第5号議案	342,352	165,653	930	（注）1	可決（67.27%）
第6号議案	461,478	46,536	930	（注）1	可決（90.67%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上